

沖縄県議会・土木環境委員会 (2018.12.12) の企業局の質疑応答に対する住民側の考えと現状

委員と企業局の質疑応答 (要約)	住民側の考えと現状
<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">座間味浄水場建設予定地の変更を求める陳情についての質疑要約</p> <p>【新垣清涼委員長】 企業局長の説明を求めます。</p> <p>【金城武企業局長】 企業局所管の陳情についての処理概要をご説明します。継続 2 件新規 1 件です。まず継続審議になっております陳情につきまして訂正箇所をご説明いたします。下線で示しており、読み上げてご説明いたします。陳情第 83 号『座間味島の最重要観光地内に計画されている浄水場建設予定地の変更を求める陳情』につきまして、2 ページの下から 3 行目の「<u>座間味港に繋がる河川に放流先を変更することとし、関係機関と調整している</u>ところ。」に修正しております。資料 3 ページの陳情 92 号は 83 号と同じ内容です。次に 4 ページ、新規の陳情 131 号『座間味浄水場整備計画に関する陳情』に対する処理概要をご説明いたします。</p> <p>(1) 座間味島は自然公園法の国立公園となっており、高台は特別地域として保護されていますので、森林伐採を伴う高台地域への浄水場建設は環境への負担が大きいことから、平野部の現予定地を選定したものであります。浄水場放流水については、濁りを除去するなど適切な水処理が施されますので、海域環境への影響はほとんどないと考えております。しかしながら、サンゴ礁を含め海域への影響を懸念する住民の意見等あったことから、環境対策に万全を期するため、阿真ビーチに繋がる河川には放流せず、<u>座間味港に繋がる河川に放流先を変更することとし、関係機関と調整している</u>ところです。</p> <p>防災の観点においては、県海岸防災課が公表している「<u>津波浸水想定</u>」によると、<u>発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水区域に、現予定地が入っている</u>ため、津波対策の検討が</p>	<p>住民側の考えと現状</p> <p>→今までは、「放流先は別の場所に変更」との表現で、具体的な放流先の明示と約束はしてもらえていませんでした。8月1日の住民説明会で示された「浄水場放流口の検討(案)」には、阿真ビーチに隣接する阿真港も候補に挙げられていたことから、放流水の阿真ビーチへの影響の懸念はぬぐい切れませんでした。今回初めて、「座間味港に繋がる河川に放流先を変更する」と明言してもらえました。</p> <p>→「津波浸水想定」とは、「<u>津波防災地域づくりに関する法律</u>」に基づき、都道府県に、「<u>最大クラスの津波</u>」を想定して設定することが<u>義務付け</u>られたものです。それによると、座間味村は津波水位 15.2m の大波に襲われて、<u>浄水場予定地は最大浸水深 5.0m 以上 10.0m 未満</u>の海中</p>

必要と考えております。企業局では、建設にあたり被害を軽減するため、ハード面対策として建屋は防水構造の採用等を検討するほか、ソフト面の対策として浄水場が被災した場合に備え、早期復旧が可能となるよう入手しやすい汎用の機器や部品の採用を予定しています。

以上の通り、環境、防災の対応を行うこととし、浄水場建設は現予定地で進めたいと考えております。なお、住民説明会において、現予定地の選定理由、経緯等を説明してきたところです。

- (2) (1) のとおり予定地を選定したこと及び阿真ビーチへの放流は行わないこと、また、環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に該当する事業ではないことから、環境調査やシミュレーションは必要ないと考えております。
- (3) (2) のとおり環境調査等の予定はなく、新たに公開すべきものはありません。
- (4) 座間味村の住民との意見交換については、座間味村と連携し、6月及び8月に住民説明会、10月に変更を求める住民団体との意見交換会を行いました。また、11月から12月にかけて村内の各種団体や変更を求める団体との意見交換会を行い、阿真ビーチへは放流しないことや津波対策等について説明してきたところであります。今後も、1月に3回目の住民説明会の開催を予定しており、事業が円滑に実施できるよう、引き続き、住民の皆様へ丁寧に説明していきたいと考えております。
- (5) 企業局では本島の浄水場の放流水について、水質汚濁防止法に基づき定期的に検査を実施しているところであり、座間味島の浄水場についても、放流水の水質管理を適切に行って参りたいと考えております。なお、座間味村における水質等の環境管理に関する条例等の導入については、村で検討されるべきものであると考えております。

以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【新垣委員長】 これより陳情に対する質疑を行います。

5'30"

【上原正次委員】 処理概要について企業局長さんから説明を受けたんです

にすっぽり飲み込まれ、**甚大な被害が想定**されています。

→建屋が完全に津波に飲み込まれると想定されるため、防水構造でも中身を守れないだけでなく、**建屋自体も破壊される可能性**があります。また、島の港湾も被害を受け、さらに沖縄本島など近隣の島が同時に被災することも想定されるので、**島外から支援を受けての復旧は時間がかかる**と思われま

→6月18日に第1回住民説明会、8月1日に第2回住民説明会、10月11日は陳情手交後に陳情者3人と意見交換、11月26日と12月5日には計15団体の代表者のみに案内を出し、1回に数人ずつ、4回に振り分けて、役場で個別の意見交換会が行われました。この時、出席者から、このような個別の形ではなく、住民誰もが参加できる全体での住民説明会をしてほしいと要望があり、これを受ける形で、1月に開催されることになりました。

が、個人的な意見としてですね、これまで座間味に浄水場を建設に、企業局がすごくがんばっているのは感謝しますが、これまでの取り組みを、個人的な意見としてですよ、見直しの方向はもう考えていないのか？それと、住民の団体の説明会がありましたよね、その状況について、どういった団体の説明会だったのか、その様子について伺いたい。

【上地安春建設課長】 座間味村を含めた本島周辺離島 8 村の簡易水道は、質、量、料金などの水道サービスの地域間格差が生じておまして、格差是正が喫緊の課題になっております。これらの課題の早期解決に向けて、企業局としては早期の施設整備を図りたいと考えております。住民提案の代替地につきましては、これまでの検討において実現が困難な場所であることを確認しておりますので、浄水場の建設は現予定地で進めたいと考えております。住民説明会の件については、前回の陳情処理の後に、住民との対話を深めるために、座間味村役場と連携しまして、11月26日、12月5日に、村内の各種団体の方々、それと陳情者の団体の方々とは意見交換会を行っております。その中で放流先については、いまだに阿真ビーチの周辺海域に放流されるという誤解もありましたので、座間味村に流れる河川に放流する予定であることを改めて説明してきたところです。今後につきましては、1月には全体の説明会も開催する予定にしておまして、引き続き、住民の皆様にご丁寧にご説明していきたいと考えております。

8'25"

【上原正次委員】 11月の説明会において各団体からの意見もあったと思うんですけども、見直し案という意見はなかったんですか？

【上地安春建設課長】 参加していただいたお1人の方からは、今の案に反対だというお話もありましたが（傍聴席から「1人!？」という驚いた声がかかる）、それについても、我々は説明をしているところであります。先ほども申しましたように、阿真周辺に放流するんだらうという誤解もありましたので、それについても説明をして、ご理解を求めていきたいと思っております。

→「座間味港に繋がる河川に放流先を変更する」と明記されたのは、この土木環境委員会で配布された「処理概要」が初めてです。それまでは、口頭でのあいまいな説明でした。11月26日の意見交換会で、青年会長から「企業局のホームページでも良いので、はっきりと『座間味港に繋がる河川に放流先を変更する』と明記してほしい」と要望を伝えたところまでが、土木環境委員会前までの状況でした。

→団体別意見交換会は、代表者のみが呼ばれ、1回に数人ずつ、4回に振り分けて行われました。「このままだと浄水場が造れなくなるかもしれないので、現予定地で同意してほしい」と再三の説得がありましたが、**総参加者 20名中、企業局の「阿真キャンプ場案」に同意したのは2名のみで、他はみな同意していません。**「浄水場を建設してもらえるのはありがたいが、場所は見直してほしい」というのが、ほとんどの住民の意見で

【上原正次委員】定例会本会議でうちの会派の県議が代表質問で、座間味の見直し案として、防災の観点から、見直しの場所を新たに見つけた方がいいのではないかと、座間味の皆さんからも防災の観点で意見をいただいて、見直し案として、署名活動も行っている状況もあるんですよ。**島民の600名近くのうち半数以上の方が署名**をして、ぜひ、防災、津波の観点から見直ししてほしいという、署名がだいぶ集まっているんですよ。こういった状況の中で、なかなか、企業局からのお話は委員会で聞いたりしているが、村の動きというのがなかなか見えない状況がある。地域の長として村長の意見、村としては企業局が進める案を推し進めてほしいという意見が出ているようだが、なかなか**村長自身の声が島民の方に伝わっていない**という多くの声を聞いている。こういった状況で、村のトップである村長と企業局との協議の内容、こういった...、今回の浄水場建設に対して、島民の意見が反映されていないんじゃないかという声を聞くもんですから、村長と企業局との協議の内容を具体的に聞きたい。これまでの取り組み状況など。

11'45"

【上地安春建設課長】まず、津波の被害を受けるんじゃないかというお話については、おっしゃる通り、現在の候補地につきましては、県海岸防災課が公表している「**津波浸水想定**」によると、**現予定地は、発生頻度は極めて低い最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定されるという条件での浸水区域には入っております**。ただ、先ほど局長から答弁しましたように、津波被害を軽減するためにハード面、ソフト面の対策ということで、企業局としては対策を図っていききたいところです。**陳情者から提案のあるダム下流域の代替地についても、同じように、津波想定区域となっております**まして、同様な対策が必要になってくる場所でもあります。むしろこの代替地の方が、浸水水面の高い範囲で言うとその範囲が広く、被災した場合の影響は大きくなるという結果が得られております。座間味村との調整状況につきましては、建設予定地は座間味村からの意見等ふまえて、現予定地を選定しております。村議会におきましても、今年9月の定例会で、村長からも企業局の判断を支持するというような答弁が得られておりますの

す。そのため、「反対」という言葉は使っていません。これまで、事業自体を反対していると誤解を受けたことがあるからです。建設課長の説明は、「『**反対**』という言葉を使った人が1人いた」という意味かと思います。

→12月10日時点で、約600名の島民から、未成年と、村職員、教職員を除いた**成人479名中278名(58%)の署名**が集まっています。島内の観光業者においては、**95事業所中76事業所(80%)が見直しを求めています**。

→これまで、村長は、住民説明会にまだ1度も顔を出したことがありません。12月5日の陳情団体との意見交換会(代表者2~3人×2回)には、初めて顔を出しました。

→想定される条件ごとに何種類もの浸水区域が公表されているかのような答弁ですが、「津波浸水想定」は、国が「『**最大クラスの津波**』を想定して設定する」と決めたものであり、1種類しかありません。

→8月1日の住民説明会において、**企業局が示した「浄水場を建設するために必要な条件」6つの中に、「標高が低い方が望ましい」という条件があり**、それを信じて、この数ヶ月間、住民で力を合わせて、**ダム下流域の代替地の地権者探しと交渉にがんばってきました**。しかし、津波被害が明らかになった今は、気持ちを切り替え、**防災面も考慮した高台の代替地(再検討案)**を12月中に提案できるよう準備中です。

で、村とも連携しながら進めていきたいと考えております。

1345

【上原正次委員】 村との協議において、防災の観点から島民の皆様からも津波を想定した場合危ないということで、村と企業局と、村の意見でもいいんですが、津波に対しての防災の観点から、企業局が進めようとしている場所に対しての意見を聞いたことはあるんですか？

【上地安春建設課長】 候補地の選定に関しては、村と連携して行っているところですが、その考え方としましては、浄水場建設にはどうしても一定の広い土地が必要になるところですけれども、防災の観点から申しますと、当然、高いところがよいと判断されるんですが、ただ、座間味村の高台には、あ、すみません、座間味島の高台には、まとまった平地がないということもありまして、土地を造成して必要な面積を確保しなければならない、そうしていきますと、自然公園法の国立公園であるため、保護されているということから、環境省の許可等必要になってくると、あと、開発によって、自然環境の悪化につながるというそういった諸々の判断から、企業局としては、低地に一定の広さのある土地が確保できておりますので、そこを候補地として「最適」と判断しているところでございます。

1545

【上原正次委員】 阿真ビーチ入口に、津波時の避難場所を示す高台の指定の看板があって、以前、企業局が第2案として候補地に上がっていた場所（阿真チジ）が、高台の避難地になっているんですね。貯水タンクがあるところ。そこはもともと企業局も案として上がっていた場所で、確かに、用地のそれがあるって、造成とかやらないといけないということで、この場所は候補地でなくなっている状況はあるんですけども、島民の皆さんも、やはり高台に造るべきではないかと。島民の意見が署名活動に表れている状況もある。それを企業局としても真摯に考えてですね、第2案として上がっていた場所、そこは企業局として貯水池の設置の話も聞いてますから、シエンしている島民の皆さんはじめ、地権者の同意も得て土地の確保ができていますから、個人的意見としては、皆さんが一生懸命やるのも分かるんですけ

→「阿真チジ」は、自然公園法の「**第三種特別地域**」で、特別地域の中でランクが一番下のため規制は少なく、「普通地域」の1つ上に位置付けられています。「**特別地域のうちでは風致を維持する必要性が比較的低い地域**」であって、特に通常の農林漁業活動については原則として風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域」とされています。

れども、見直し案を。これまで企業局の皆さんが取り組んできたのも、島民の皆さんも分かっている、浄水場のありがたさは分かっているんで。そしたらこれは、個人的には、見直した方がいいんじゃないかということで、私の質疑は終わります。

1800

【崎山嗣幸委員】 陳情 131 号ですが、企業局が今予定されているこの場所なんですけど、反対されている皆さんの懸念がまだ払拭されていないということがあります。皆さんが指摘された分について、放流水については濁りを除去する、適切な水処理だとか、あるいはサンゴ礁の関係含めて、河川には放流しないと、皆さんは要望を聞いてそういう方向にすることのようでもあります。あとはまた、県の防災対策上、これは懸念が残っているということで、皆さん言うておられるが、現予定地について、住民の合意が得られていないというね、はっきり言って。そのことについては、何が主な原因なのかについては、どう捉えておられますか？ここは。全部解決したと思っらっしゃるのか、あるいは、何が問題だと思っらられるのか、そこらへんははっきりしていらっしゃいますか？何を問題だと、懸念するのかと。

【上地安春建設課長】 当初は、放流水についても、建設予定地の裏側を流れる阿真ビーチにそそぐ河川に放流するというご説明をしたんですけども、第 1 回の説明会でですね。それについてもいろいろとご意見いただきました。懸念される声もありましたので、第 2 回目の説明会では、それについては、そこには流さない、変更しますよとご説明もしております。阿真ビーチ周辺海域の環境への影響についてはこれで解決したと企業局としては思っらるんですけども、陳情の方々は、その阿真のエリアに浄水場ができること自体が問題があると言うふうにおっしゃられておまして、我々としては、生活に必要な施設ですので、それについては、隣にボートを収める艇庫とか交流センターなど村の施設もございまして、それらと一体となるような景観への配慮等していきながらですね、住民に親しまれる設備をやっていきながら、建設を、事業を進めていきたいと思っらるところでございます。

→浄水場建設予定地は、阿真キャンプ場内の「多目的広場」であり、珍鳥ヤツガシラなどが観察できる貴重な探鳥地です。その隣は、サバニやヨット、カヤックを保管する艇庫にトイレ・シャワー・会議室を備えた「海洋体験施設」や、子どもたちが自然体験の合宿をする「児童生徒交流センター」など、誰もが利用できる観光施設です。解放的な観光地である多目的広場に、誰も立ち入ることのできない浄水場が建つことによる観光への悪影響を心配しています。一見何も無い広々とした草原は、観光客に解放感や癒しを与え、水難事故などの緊急時にはドクターヘリが離発着する、まさに多目的に活用されている場所です。また、今回の浄水場建設をきっかけ

2045

【崎山嗣幸委員】 防災対策は？

【上地安春建設課長】 低地ですので、津波への対策は必要になってまいります。それについては、先ほどの局長答弁でもありましたように、まず、ハード面については、防水構造の採用も検討しているところでございますけども、当然それだけで対策を図れるものではございませんので、ソフト面です。ね、機器の共通化を図るとか、応急給水の対策を講じるとか、そういった形で、給水の確保、被災地の給水の確保を図っていきたいと考えているところでございます。

2125

【崎山嗣幸委員】 皆さんが懸念されているものが、皆さんからするならば、陳情者の意見も聞いてこうすると、防災上もこうということで、何ら問題はないというような受け止め方ですか？それは。

【上地安春建設課長】 企業局としては、住民の方々のご意見も踏まえてですね、放流先の変更もしたところで、そういった対応は図られているというふうに考えております。

【崎山嗣幸委員】 ここはですよ、皆さんは問題ないと言うが、やっぱり、高台の問題、防災の問題、環境の問題が、納得してないわけですよ、彼らは。だから皆さん、懷疑（乖離？）あるわけですよ。皆さん問題ないと言って、問題あると言っている側に寄り添ってないところに、深い説明もしていない。これは何もイデオロギーの問題じゃないんですよ。住民がさ、これから浄水場造って、水道供給されて、島の暮らしの役に立つもの話をさ、住民の皆さんと一緒に考えて、やっぱそこ造るべきじゃないの？そこは安易じゃないの？これ聞いたらさ、何の問題もないな一と言っている、皆さんは、ね。問題ないなら現行でできるわけさ、本当なら。あまりにも皆さんの意見と、陳情者の皆さんの意見に乖離があると私は思うわけね。もう 1 点、見直しを

に、将来的に関連施設が増設されたり、大事なライフラインを守るため、堤防などの防護施設ができたりして、自然や景観の損失が危惧される他、リゾート開発などの新たな開発の引き金になるのではないかと心配しています。ここは 50 年前にキャンプ場に指定されて以降、地権者は村との賃貸契約を守り、バブル期等の島外からのリゾート開発の手も退け、島で乱開発が起ころぬよう先人たちが守り抜いてきた土地です。だからこそ今、住民はこの一帯を大切に保全し、その思いと努力のおかげで今の「世界が恋する海」があり、国立公園指定につながったと思っています。

→建屋が完全に津波に飲み込まれると想定されるため、防水構造でも中身を守れないだけでなく、建屋自体も破壊される可能性があります。また、島の港湾も被害を受け、さらに沖縄本島など近隣の島が同時に被災することも想定されるので、島外から支援を受けての復旧は時間がかかると思われま

求める住民の皆さんは、一部じゃないらしいね、聞いたところ、**479名**の島民のうち、過半数以上がここを見直した方がいいという意見らしいんですが、見直した方がいいという中で、具体的には、調整池を造る「阿真配水池周辺」の阿真チジ案でいいのではないかと、という代替案も示していますよね？まだ示してはない？ここはどうかというのは。

2345

【上地安春建設課長】 陳情書の中ではですね、代替案として、ダム下流域案、高台のヘリポート（崎山議員「あ、高月山ね、」）、もう1つ当初からお話のあった港湾のテニスコート跡地、その3か所については、提案出されています。

【崎山嗣幸委員】 どっちにしても、見直し案が圧倒的に多くなっている意向を、皆さんはやっぱり、住民の皆さんの意向を受け止めてないんじゃないかと思うんですが、ただここは、現行はマズイと、他で見直してくれというのが、それだけの不安が高いわけです。ここをやっぱり皆さん受け止めてからね、我々がどう決めるという話ではないが、住民の皆さんが納得しうる説得材料を持ってね、どっちも双方造った方がいいわけでしょ。皆さん、年度もあって、計画もあって、供給するということを思っているわけですからね。そこは、私は、しっかりと問題点を除去していったらね、造ることが、話し合いでしっかり解決した方がいいと思う。局長、そのあたりを。どう思うんですか？

2500

【金城武企業局長】 当然、我々は当初、**8か所**ですね、候補地として選定して、いろいろ関係法令や事業費がどうなのかとか、用地取得の可能性を検討しまして、8か所から現予定地を絞り込んだと。環境上の問題は先ほどからありますように、当初、阿真ビーチにそそぐ河川に流すということに環境へのいろいろと懸念があるということで、これは変更するというので、環境上の問題はある程度クリアしたのかなと思ってますけれど、今、防災上の話が議論、ま、確かに高台がいいと言うのが、確かに望ましい形であるんですね。で、ただ、これについては、あの、我々もその辺の高台も含めて、**8候補地のうち4ヶ所は高台**なんです。ただ、これについては、森林伐採を伴う土

→12月10日時点で、約600名の島民から、未成年と、村職員、教職員を除いた**成人479名中278名（58%）の署名**が集まっています。島内の観光業者においては、**95事業所中76事業所（80%）が見直しを求めています。**

→代替案の『阿真チジ案』については、時間がなかったこともあり、この土木環境委員会で審議される前に安易に排除されなくなかったのも、企業局に対しては、この時点では、まだ簡単な口頭での打診しかしていませんでした。これから詳しく提案していきます。

→「防災」という視点で、企業局が検討していた8候補地を見直すと、**津波被害がない高台で、いかに伐採や造成を少なくして浄水場を建てるかの工夫が検討されている**ことがわかります。それだけに、最後の最後で、津波被害の甚大な「阿真キャンプ場案」が選定されてしまったことが、残念でなりません。企業局が選定した高台4ヶ所のうち、住民としては、**設計図のたたき台がある候補地②「阿真チジ」、もしくは候補地⑤「旧ゴミ捨て場」**を再検討していただき、建設予定地を見直してほしいと思っています。

地造成が必要となるということで、逆に環境への負荷が大きいと。伐採して、平たんに何も無い状態ならいいんですけど、伐採して造成しますんでね、いろんな擁壁等含めて造りますんで、景観上の問題から費用の問題も含めてですね、いろんな課題があるということ、これまた、環境省が許可するかどうかという、その辺の見通しもなかなか難しいと、国立公園ということもあってですね、我々としては最終的な結果として、現予定地が現実的に建設可能だということで、今のところに決まったと。今、いろいろと住民の皆さんの署名の話も確かにありますが、この前の各種団体の話し合いの中でもそうですが、従前どおり、企業局が阿真ビーチの方に放流するんじゃないかという誤解をされている方もいたし、そういう話からすると、この署名の、本当にそれを理解した上でですね、企業局がやろうとしていることすべて、環境への対応も含めて、それを理解した上で、署名されたのがどうかと、その辺が我々も疑問が残るということもありますんで、そういう意味では、もっと積極的に、住民の皆様にも、いろんな話し合いの場を設けて、しっかりと企業局がやろうとしている内容をですね、周知を図って。なかなか現予定地でないと、現実的に、今の環境省の、環境上の課題も含めてですね、クリアしていくのは、なかなか現実的に難しいのかなと思っています。

2750

【崎山嗣幸委員】 局長は、環境を守るという視点から言っておられるので、根拠というか、自信を持っておられるようなので、そういった意味も含めて、問題だと言われている陳情者の皆さんや住民の皆さんへ、そういった説得力あるならば、住民合意を得られるよう、努力していかないとですよ、「私の方が環境を守る案で、いいんだよ」とね、皆さんの言い分、こうですよ。やっぱり納得していないんですからね。納得しうる根拠をしっかりと持っていないと私は思うんですが。これで終わります。答弁はいいです。

2845

【仲村未央委員】 皆さんのところには、見直ししてほしいという選択肢の案が来ているかどうかわからないんですけども、阿真の配水池周辺、阿真チジの案がよいのではないかというような提案があるんですね。陳情者の方から。これについては、いかがですか？

→「阿真チジ」には、すでに配水池や電波塔などのインフラ施設があり、浄水場を建設しても、景観の観点から問題はないと考えています。また、8月1日の住民説明会資料によると、土地造成費6千万円で、「阿真チジ案」は企業局の最終候補地3地点の1つ（第2候補地）になっています。

→第三種特別地域での造成の許可には、「申請に係る場所以外の場所においては目的を達成できないと認められること」などの条件がありますが、座間味島では、津波被害の想定されない高台は、すべて第三種特別地域のため、「津波被害を受けない浄水場を建てるには、その場所しかない」という理由で許可されるのではないかと考えられます。その辺りのことを、早めに環境省に問い合わせたいと思います。

→今回の署名は、本当の民意を知りたいということで、村役場と企業局には絶対に見せないという条件のもと、座間味島の住民（成人）を対象に署名を募りました。その際には、8月23日に企業局と村長が、同時にHPでリリースしたコメントの中で、「予定地の脇を流れて阿真ビーチにそそぐ河川には放流せず、放流先及び放流方法については再度検討する」という企業局の方針と、「予定地の脇を流れ阿真ビーチにそそぐ河川には放流しないと決定を示していただくことができました」という村長の言葉は、ほとんどの住民が知っていました。また、それを確認した上で、今の現状を説明しながら、署名活動は行いました。12月10日時点で、約600名の島民から、未成年と、村職員、教職員を除いた成人479名中278名（58%）の署名が集まっています。島内の観光業者においては、95事業所中76事業所（80%）が見直しを求めています。

【上地安春建設課長】 その場所につきましては、これまでの陳情書の3案とはまた違う場所と受け止めていますが、その場所については、現在、企業局の浄水場で作った水を貯めておく調整池を建設する予定があります。ただ、それにつきましても、環境への影響の負荷を考えまして、最小限の開発ということで考えておりました、そこに仮に浄水場を造るとなった場合には、少なくとも3000㎡程度が必要ですので、それを確保するためには、現在の道路の付け替えであったり、擁壁を積んだりですね、伐採を経てすけど、伐採以外にも土地の大幅な造成が必要になってくると、そうやってきますと、自然への負荷がかなり大きくなるということが1つと、そういった事業に対しては、環境省の許可を得られる見通しが、まだないと、時間的なこともございますけれども、非常にそのあたりが難しくなってくるというふうに考えております。

3035

【仲村未央委員】 そこがいいのではないかという提案はですね、まず、津波被害は想定されないということ、むしろこの場所は津波の避難場所に指定されているという場所なんですよ。まず、津波被害がないという意味では、それをクリアできる標高があると。それに、まさに避難場所であって、むしろそういう避難場所に、命に関わるこういう浄水場があると、なおよいのではないかという提案なんですよ。そこらへんも含めて、可能性が全くなくもないのかなと。というのは、ここは全く森林の中にここがあるというよりは、すでに、桜を植えたりして、ある一定、人の手が入っている場所だということなんですよ。そういう意味では、全くその手つかずの原生林があるというところでもないと、むしろ植栽をして、桜を植えているという、現にそういう意味では、人の手が入っているということで、非常に、地域の皆さん、村民の皆さんは、この可能性を、新たな提案ではありますけれども、陳情で出した3案とは別な提案ですけれども、その検討はいかがかということなんですよ。この可能性は、排除を直ちにすることではなくて、踏み込んで、もう一度検討するに値するかなと思います、いかがでしょうか。

→4月12日に阿真公民館で開示された企業局作成の資料によると、「既存道路を付け替えて傾斜の緩い範囲を造成することで一定程度造成費を抑えられ」とあり、道路を付け替えるのは、大がかりな造成にしないための工夫です。8月1日の説明会の資料でも、造成費は6千万円と見積もられており、事業費を抑えるとともに、自然への影響を最小限にする工夫を、当時はいろいろと検討してくれていたことが伺えます。

→「阿真チジ」は標高約50mで、島の西側地域の『津波来襲時緊急避難場所』に指定されています。

→鯉節の薪を取るため、昔は森林が全面的に伐採されていた場所で、50年前の写真でも、木がまばらなのが確認できます。その後、鯉漁の衰退による鯉節用の薪需要がなくなり、電気・ガスの普及で一般家庭での薪の需要も減少したことで、手入れされなくなり、日当たりの良い場所を好み成長の早いリュウキュウマツが優占する林となっています。さらに、近年、配水池やポンプ場といった水道施設が造られ、近くには遊歩道も整備され、園芸種の植栽や修学旅行生によるヒカンザクラの植樹などが行われてきました。手つかずの原生林ではなく、また広葉樹も少ないので、生物多様性は低く、観光地としての魅力も乏しいです。そのため、桜を植えたりして、魅力アップに取り組んでいるところでしたので、むしろ、桜を生かして

【上地安春建設課長】 この阿真配水地の場所につきましては、当初の候補地の中にも入っていた場所ですけれども、繰り返しになりますけれども、大規模な森林の伐採、道路まで変更しないとならないということで、かなり大がかりな開発につながるということで、我々としましては、他に候補地がある中では、そこを選択するということは、差し控えたいと考えております。確かに標高で言えば、49m で津波被害を受けない場所であるんですけれども、自然を守るという考え方からすると、そこに造るのは非常に課題が高いのかなど。あと、環境省とのやりとりについてもそうなんですけれども。そういったことで考えております。

【仲村未央委員】 確かにそうですよね、そこは第三種特別地域になっているので、おそらく、そこをみすみす環境を破壊するという行為については厳格なところではあると思いますが、ただ一方では、別の、浄水場を持っている渡嘉敷ですかね、別の島では、そのまさに第三種特別地域に造ったんですよね？だから、そういう意味で、環境省との調整も含めて、さっきから言う、すでに桜の植栽をしたりして、人の手がもう入っているという意味からすると、そこも全く排除されないのではないかと、可能性はね。そこは非常に感じるわけですよ。大規模な開発を伴うということであれば、もちろん、そこはむげにも、伐っていいんだということは言えないんですけれども、津波の被害がないことや、あるいは、村有地であるんですよ、むしろそこは。だから、地主との交渉という意味でも、非常に、可能性があるのではないかと。それから、避難場所ということであれば、なお、人が安心してそこに避難できるくらいの安心した場所であるという担保もあるので、もう 1 回、検討に落としていただけないかという気がします。みなさんは、陳情書の方針ではですね、1月にまた住民との説明会を持つんですよ。先ほど、崎山議員からもあったように、事業者の 8 割の署名とかですね、住民の 6 割近くの署名も上がっているようなので、これもおそらく、直接皆さんに要望もあるかもしれませんが、そういった状況なので、1月のその機会も通じながら、もう 1 度、阿真チジの案については、ぜひ検討を、再考をしていただく、1つの

「桜の浄水場公園」として整備していただければ、**観光地としても避難場所としてもすばらしい浄水場**になるのではないかと考えています。

→道路を付け替えるのは、造成を最小限にするための工夫です。

→津波被害の想定されない最終候補地は他にありません。最終候補地以外で津波被害を受けない候補地としては、「高月山浄水場の隣接地（ヘリポート／標高約 100m）「旧ゴミ捨て場／標高約 50m」などがあります。

→隣の**同じ国立公園である渡嘉敷島**では、現在使用している**既存の浄水場の隣接地（第三種特別地域）で新しい浄水場の建設**が決まっています。場所は**標高 100m 程の第三種特別地域**とのことで、**座間味島の既存の高月山浄水場と同じ条件**です。渡嘉敷村役場の話では、「工事は平成 32 年度から始めるので、住民説明会は来年になります。」とのことで、急がなくても期限内に充分間に合うと企業局が判断していることが伺えます。**「阿真チジ」では、すでにボーリング調査**など行われているので、**座間味島も、今から「阿真チジ」に変更しても、充分間に合う**と考えられます。

→12月10日時点で、約600名の島民から、未成年と、村職員、教職員を除いた**成人 479 名中 278 名（58%）の署名**が集まっています。島内の観光業者においては、**95 事業所中 76 事業所（80%）が見直しを求めています。**

選択肢としてね、今直ちに排除しないというところまでは、どうですかね、そこは。(企業局長や課長などがひそひそと話し合う。) 今日、排除しなくてもいいじゃないですかね。今日、この段階で。(委員長から「検討したらいいよ」) 少し立ち止まっても。

3610

【上地安春建設課長】 候補地につきましては、村とも協議して進めてまいっております。陳情にあった3候補地につきましても、村に対しまして、こういった陳情があるんだけどもいかがいたしましょうかという照会を投げて、回答も得られているところで、その中で、村としても、現候補地で進めてほしい、早期実現を図ってほしいとの回答を得ております。今回の新たな候補地の提案につきましては、今すぐ、どうこうとお答えはできないんですけども、それについては、今後、住民の方々にしっかりと説明できるような準備をしていきたいと考えております。

3650

【仲村未央委員】 今、そういう答弁を聞きましたので、ぜひ、あのもう少し具体的に、住民の皆さん、陳情者の方々からも提案があるかと思えますし、我々も、そういう方々の声を聞いているとですね。やっぱりもう少し、住民との積極的な調整が必要ではないかという非常に強い思いがありますので、ぜひ、そこは、1月の調整に向けて、コミュニケーションをしっかりと取ってですね、やっていただきたいなと思います。ぜひ、本当に、その浄水場の必要性については、これは議論の余地はなく、本当に、住民の皆さんが期待もしているし、だからこそ、一緒になってやっていくということに希望を持っているわけですね。だから、そこは本当に、必要な施設であればこそ、歓迎される物をと、我々も非常に思いますので、どうか、もう少し、そこはがんばってください。ぜひ、一緒がんばっていきたいと思います。よろしくお願ひします。(答弁はいいです)

3800

【山内末子委員】 同じような質問ではあるとは思いますが、今、お二人から質疑がありました。これは陳情者の方が、本当にこの間、今の企業局が予定している場所ではなくって、やはり、何とか島民みんなが納得できる

→「阿真チジ」は、浄水場最終候補地(第2候補地)として企業局で検討されてきており、現時点で調整池建設予定地になっているため、すでにボーリング調査など行われているので、今から浄水場予定地を「阿真チジ」に変更しても、そこまで時間のロスはないのではないかと考えられます。

→住民は、一緒に力を合わせて、未来に誇れるよりよい浄水場の建設を実現させてほしいと心から願っています。

ような場所をとということで、選定のために、本当にいろいろと駆け回って、いろんな資料を作って、今おっしゃっていたようなこと、比較をすべて出して、私たちの方にも、提案をされております。その努力というのは、私はとも、そのことをね、県が、そういった皆さんたちが、なぜこんなに、今指定されているところではなくってというところの努力ですね、そこは、島民の皆さんたちの思いというのは、先ほどもありましたけれども、やはりこしっかりと受け止めて、しっかりと議論をしていって、今の一番いいのが、我々の中に見ているのは、阿真チジという新しい提案で出てきていますけれども、比較をすると、本当に、今、企業局が検討しているところと、それよりも良いような場所ではないかというように思うんです。そういうことを含めると、やはり、1月にも説明会があるかと思えますけど、このことをもう一回、皆さんと一緒に膝を交えて、まず陳情者の皆さんたちとしっかりとこれ一回テーブルについてですね、やってみたらどうですかね？

3945

【金城武企業局長】 もちろん我々としてはお話をですね、我々がこれまで、どういう理由で場所を選定し、そしてどういう経緯で今の場所になったかということはもちろん、これまでも説明をしてきたんですけども、この辺の部分の、先ほども申しあげましたように、我々としてはその、我々が当初予定していた排水先を変更することも含めてですね、全体の情報がしっかり住民のみなさんに周知されているかどうかも含めて、そして、なぜ、じゃあ、提案の場所が難しいのか、もっともう少し現実的な話を申し上げますと、やはり今、事業を今の予定地でなくて変更という形に、もし、万が一そうなるとした場合にですね、いろんな意味であの、いろんな設計変更含めて、作業的なものも含めて、環境省との手続き含めて、非常にスケジュールが、かなり不透明というか、なかなか33年度を協定、覚書を締結してはいますが、その実現が可能かどうかという、もっと現実的な話をしますと、財源の確保が見通せるかどうかという、これも大きな課題だと我々は考えております。そういう諸々、いろんなことがあって、まず高台をそういう形で、なかなか現実的に造るのは難しいということがあって、今のところに落ち着いたというところもございまして、そういうことも含めて、

→住民の第1希望は、他の島のように「既存の高月山浄水場の敷地利用か隣接地」です。しかし、事業の期限もあるとのことから、時間的なことも考えて、すでに調査など進んでいる「阿真チジ案」を検討し、そこに思い入れのある住民とも十分話し合った上で提案しています。

→現予定地の阿真キャンプ場を押し進める説得ではなくて、住民の意見にも耳を傾けて、検討してほしいと切に願っています。

→隣の渡嘉敷島は、第三種特別地域である高台に浄水場を建設することが決まり、進み始めたばかりのようなので、環境省との手続きも含めて、スケジュール的にまだ間に合うと考えられます。財源の確保についても、8月1日の住民説明会での資料で、阿真配水池（阿真チジ）に浄水場を建てる場合の土地造成費は、6千万円であることが明記されており、総事業費30億円の事業において、問題になるとは思えません。8月1日の説明会でも、事業費の条件はクリアして、「阿真配水池（阿真チジ）案」は、企業局の最終候補地3つのうちの1つ（第2候補地）に残っています。

我々の考え方を、これまでも説明してきましたけれども、またじっくりお話し合いをするというのも、我々としては、はい、やっていきたいと思っております。

4135

【山内末子委員】 もちろん、予算の関係とか、時間との戦いというのがあるのは存じておりますし、企業局が努力しているのも分かるんですけども、ただあれだけちっちゃな島で、今こういう問題でどんどん、説明会をすればするほど、住民の皆さんたちの反対の意見が大きくなってきているような状況が我々の方では、伝わってくるんですよ。そうなってくると、このまま決行してしまうというのは、とても無理があるんじゃないかと。そういうことを踏まえたと、先ほどから同じようなことですが、やはり、いろんな検討を多岐にわたって、スピード感を持って、そしてとにかく、皆さんと一緒に膝を交えての、もう一度検討していく余地を、ぜひ、考えていただきたいと思います。よろしいですか？

【金城武企業局長】 話し合いは継続していきたいなと思っております。

4240（委員長「休憩します」）

【具志堅透委員】 質疑ではないんですがね、局長、いろいろ聞いていると、費用だとか、時間だとか、環境だとか、いろんな説明をしていますが、費用がかかるからとか、時間がかかるからとかいうのは、理由にはならないですね。（委員長「そうです」）それでは、住民は説得できません。例えば、なぜその浄水場が必要なのか、そして僕は、一番は環境問題だと思う。その部分と、そして、できなくなる可能性がある財源の必要性というのを、しっかりと、今の局長の思いをもう一度、住民に伝えてですね、もう一度話し合ってみてください。これは質疑ではないです。費用がかかるから、時間がかかるからということでは、住民は納得しませんよ。その辺は、一歩抑えてですね、確かに、我々、行政は、ビーバイシーだとかいろんな問題はありますよ。環境問題がいかにこの場所ではこうなるのだとか、さっき言ったことをしっかりと説明してください。以上、すみません。

→住民としては、お互いに歩み寄ろうという考えで、折衷案（譲歩案）として、企業局が選定していた最終候補地を見直し、「阿真チジ」を検討しました。現予定地の阿真キャンプ場を押し進める説得ではなくて、住民の意見にも耳を傾けて、再検討してほしいと切に願っています。

→住民としては、これから何十年と使う大切な浄水場であり、みんなから愛される浄水場になるよう、子や孫から「なぜここに造ったのか」と言われないう、30億円が津波に流されないよう、十分に話し合っ、よりよいものにしていきたいと思っています。

4350 (委員長「再開いたします」)

【玉城武光委員】 局長、いままでの説明で新しく出た案、阿真チジとかね、これが出た時に、時間的な問題とか、環境の問題とか、こういう話を今からしてね、こういう説明を頻繁に重ねていかないと、時間がないから見切り発車だとかそういうことにならないように、1月の時にはね、そういう問題。一番、ここで提案されている阿真チジの案でね、一番ネックになるのは、自然公園法の環境問題が一番のネックなの？

4510

【上地安春建設課長】 調整池の場所につきましては、大規模な開発を伴うということで、それにかかる自然環境への影響、あとは、許可関係で申しますと、環境省の許可が得られるメドと申しますか、見通しが立たないという状況になります。

【玉城武光委員】 まだ環境省には問い合わせしていないわけでしょ？したの？

【上地安春建設課長】 基本的に、自然公園法には、第三種特別地域という観点から申しますと、基本的に、伐採は認められないという判断になると思います。我々としましては、他に適地がある中で、そこに開発を伴うことも、適さないという考え方でございます。

【玉城武光委員】 基本的にできないという話じゃない？基本的には、ただ、基本的じゃない何かの理由によって、それはここを開発できるというのは、公共の施設でしょ。公共の、浄水場。だから、そういうところも勘案してやらないと。いろいろ提案されてきて、浄水場の必要性は十分に承知、理解しているんだけど、場所的にはこういう提案もある、こういう提案も、住民も説明してね、納得できるような形の話し合いね、僕は必要だと思いますよ。そういうのは、だから、十分でなくても必要性は感じてますから、ぜひ1月にはね、話し合いでね、こういうところはクリアできるけど、こう

→環境省・那覇自然環境事務所の国立公園課長からは「環境省としては、国立公園の景観の保全と地域のくらし、適正な利用の確保をバランス良く保っていく」とコメントを頂いております。座間味島では、ライフラインである浄水場を津波被害から守るには、第三種特別地域に建てるしかないため、公益性と必然性が認められ、許可は出ると考えられます。この辺りのことを、早めに環境省に確認したいと思います。

→第三種特別地域では、木竹の伐採は「風致景観に著しい支障を及ぼす場合以外は制限なし」となっていて、阿真チジは、すでに、配水池などの水道施設や、携帯電話会社の電波塔などが建っているため、木を伐採して、浄水場を建てても、風致景観に著しい支障を及ぼすことはないと考えられます。

→公益性と必然性が認められれば、浄水場建設の許可は出ると考えられます。

いうところはクリアできないというのも含めてね、話し合いができるというと思う。

4700

【上地安春建設課長】 事業の計画については、確かに、事業の側の都合もあります。予算の面についてもあります。それ以外にも、これからの趣旨としましては、離島が抱えている水源の悪化とか、あるいは、運転管理の技術的な弱性とか課題があって、それについては、もう猶予がない状況ということもございますので、そこらへんも含めてですね、次回の住民説明会には、阿真チジの考え方も含めて、ご説明申し上げたいと考えております。

4755

【赤嶺昇委員】 本会議で質問させてもらったんですけど、津波については、やはり影響があるということで、皆さん、わざわざ「極めて低い可能性」というところがどうかと僕は思いますけど（委員から苦笑が起きる）、意図的だなと僕は（笑）。あの、僕は、震災を経験して、津波対策ということで、今みんな訓練をしているんですよ、あちこちで。それをいちいち、津波は極めて低いとか言われると、今後、津波対策については、それに準じて、対策する必要がないんじゃないかということになりますよね。これをわざわざ強調する意味は何ですか？

【金城武企業局長】 実はあの、これは我々がそういうふうに向けたわけではなくて、県の海岸防災課が策定した趣旨と言いますか、説明の中に、こういう形で書かれているんです。実はここで「津波浸水想定」というのは **2つのレベルがある**と、1つは陳情の処理概要に書いているように、「発生頻度は極めて低いものの、発生すれば、甚大な被害をもたらす津波」という、この場合の対策としては、被害の最小化を主眼とする減災の考え方に基づいて対応するのが重要と書かれている。もう1つはですね、それよりはランクが落ちるんですけど、「最大クラスの津波に比べて、発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波」というのが、またランク落としてですね、この津波のシミュレーションによりますとですね、**慶良間諸島沿岸部では、津波水位が 1.2m～1.9m**ということになっています

→「津波浸水想定」は、国が「『**最大クラスの津波**』を想定して設定する」と決めたものであり、1つしかありません。2つのレベルが示されているのは、「津波対策を構築するにあたって想定すべき津波レベル」という項目です。「最大クラスの津波（L2津波）」と「比較的発生頻度の高い津波（L1津波）」の2つのレベルがあります。

→「比較的発生頻度の高い津波（L1津波）」と呼ばれているもので、「海岸堤防などの構造物によって津波の内陸への侵入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する」とされています。

→「設計津波水位」と呼ばれるもので、「堤防整備等の目安となる」とされて

で、これについては、現建設予定地でも浸水の可能性はないというふうに、考えております。

4950

【赤嶺昇委員】 3.11 後ですね、あれだけ本当にみんな想定していたかという、あれだけの甚大な被害が起きたということはですね、僕らもまだまだ最近の話ではないかなと思うくらいの話なわけですよ。この間の局長の答弁はですね、津波が来た場合にですね、早期復旧が可能なように入しやすい汎用の機器の部品とかですね、あと、島との相互融通ができるようにとかなんですけども、津波が来たら、島との相互融通なんて利かないよ、みんなもう津波ですよ。座間味に津波が来たら、渡嘉敷もあの辺も、全部、津波ですよ。座間味だけが津波来るとは、僕はあまり理解できないんですけど、その辺も、私は正直言うと、あんまり理解できていません。正直言うと。で、もう1点はですね、環境の点はいいいんですよ、ただ、水ですよ、この津波が来た時に、一番ライフラインで、この水が飲めなくなった時に、ですよ、例えば今、台風が来るということが分かると、渡嘉敷もそうなんですけど、僕も経験があるんですけど、先に島民以外の人は帰すんですよ。泊まらさない。島から出て帰るように言うんですけど、地震とか津波は予測がつかないんですよ。その時に、今、観光客が、この前、前回の委員会で聞いたように、観光客がたくさん来ていますよね？津波が来た時に、島にみんな閉じこもった時に、水が飲めなくなった時に、何が起こるか。津波が来る時に、本島も津波ですよ。そうすると、僕は、この座間味村は大変な問題が起きると思いますよ。これを皆さん、責任を持てますか？と。30億円の予算をかけてですよ、あの森林伐採は確かにそうですよ、僕個人的な意見で言うと、確かに環境は大事ですよ、でも環境より命が大事だと僕は思いますけど、局長はいかがですか？

5200

【上地安春建設課長】 津波の際の飲料水の確保の考え方ですけど、どうしても高台に、津波の被害を受けない高台に、ある一定の水を確保するための調整池、配水池、これが必要でございます。今の我々の計画の中で申しますと、640tの水を確保しておくことにしています。仮に浄水場が被災しても、その

います。堤防建設などの時に目安とする「設計津波水位」を、浄水場建設の説明で引用していることに違和感があります。

→東日本大震災以前は、「比較的発生頻度の高い津波（L1津波）」を想定して防災対策をしていました。そして現実起きたのが、あの被害です。そこで、東日本大震災後に成立した「津波防災地域づくりに関する法律」によって、「最大クラスの津波（L2津波）」を想定して、防災地域づくりを進めることが決まりました。

→座間味島は人口600人ほどですが、トップシーズンには1000人もの観光客が滞在します。観光客も一緒に閉じ込められることは、大きな心配です。座間味島には、大量の水を確保できるような清流もなく、飲み水を買って占められる大型スーパーもないです。沖縄本島から40km離れています。「安心安全な観光地」になりたいです。

→「平成25年度沖縄県地震被害想定調査」によると、沖縄本島南部スラブ内地震が起きた時の、市町村別上水道断水率は、座間味村は、直後99.6%、1週間後97.5%、1カ月後55.1%で、県内でワースト1位、最悪の断水率です。1カ月たっても半数以上の人が断水に苦しんでいると想定されるのです。浄水場が津波被害を受けない高台にある現状でこの断水率ですから、浄水場が津波被害を受ける低地に建てられてしまうと、もっと悪くなるのが考えられます。海水淡水化施設も同じように津波被害を受ける場所に建てられています。

ちなみに、隣の渡嘉敷村は、1カ月後22.1%で、8割近くの水道が復旧していると想定され、座間味村より防災が進んでいることが分かります。

水は高台に確保されているということでありませう。

津波の時の考え方としましては、最低限の飲料水を確保するという考え方で、人口1人30程度、それを3日間、まず確保するという考え方がございませう。そのうちに住居の復旧だとか、洗浄作業だとかいう時に、徐々に、例えば一週間以内であれば、30必要だとか段階的に水の確保が計画されているんですけども、その間に、さっき申しましたように、本島側からバックアップの機械を持ち込むとか、応急的な可搬型の海水淡水化装置を持ち込んで、そこで応急給水を行うとか、そういったソフト面で対策を考えております。

5325

【赤嶺昇委員】 今の640tとかこれやるとキリがないので、これ今後の議論しますけども、環境省を皆さん気にされているんですけども、厚生労働省の健康局水道課のですね、「水道耐震化計画等策定指針」に基づいてですね、いわゆるどういふふうには厚生労働省はそれを示していますか？説明してください。

【上地安春建設課長】 耐震化ですか？

【赤嶺昇委員】 はい、あの平成27年6月に厚生労働省、健康局水道課の中で、いわゆる水道施設の津波対策というのが載っているんですよ、これについて、皆さんは、どういふふうには理解していますか？説明できますか？

(企業局が即答できず、資料を探してざわつく)

いや、今、時間がかかるんだしたら、僕が言いますが、できますか？

5430

【上地安春建設課長】 先ほどの津波のお話とかぶるところがございませうが、地震につきましてもですね、レベル1レベル2という設定がございませう。レベル1につきましてもはですね、南海トラフ沿いでおおむね100年～150年周期で発生するマグニチュード8クラスの地震、これにつきましてもは、例えば、水道施設の整備で申しますと、浄水場を含めました構造物がその耐用年数内に被災を受ける可能性があるという考え方のレベルがございませう。

→座間味島は、沖縄本島から40km離れています。津波発生時は、島の港湾も被害を受け、さらに沖縄本島など近隣の島が同時に被災することも想定されるので、**島外から支援を受けての復旧は時間がかかる**と思われませう。

もう1つ、レベル2の設定でありますけれども、過去数千年に発生した、ま、発生すれば、甚大な被害をもたらす恐れのあるマグニチュード9程度の地震についての対策、ということで考えておまして、企業局の施設としては、レベル1には十分耐えうる施設整備を図ってきております。

5540

【赤嶺昇委員】これをぜひ皆さん見てもらいたいんですけど、水道施設の津波対策で、厚生労働省が出しているんですけども、宮城県三陸沖を震源として2011年3月11日に発生した我が国の観測史上最大となるあの地震の津波のこと、書かれているわけですよ。そこです、「今後、水道施設は、大規模な更新時期を迎えることから、津波に対する危険度をあらかじめ評価し、更新時期等を捉え、水源や浄水場等の高台等への移設や浄水場等...」について、こういうふうにした方がいいよということを、厚生労働省は示しているわけですよ。皆さんが森林伐採と言っている環境省の意見も、僕は否定しませんよ。かたや同じ国の機関で厚生労働省がですよ、震災を受けて、なるべく高台と。皆さんも、高台ということをおっしゃってますよね、そこでちょっとお聞きしたいんですけども、この資料はですね、これ、「水道広域化施設整備事業」座間味浄水場の建設について、平成30年8月1日、沖縄県企業局建設課、これは皆さんが作った資料ですか？間違い？ここです、僕が疑問なのはですね、「座間味浄水場建設用地選定の経緯」についてですね、条件がいくつか載っていて、1から6あるんですよ。1から6の中で、「水源が集中している座間味地区...」とかいろいろあるんですけども、6番目ですね、「標高が低い方が望ましい」となっているんですよ。（企業局の何人が驚いたように顔を上げる）みなさん、こういうことを言ってきて、津波の問題が出てきている、ここにですね、「標高が低い方が望ましい」という選定経緯って、いかがなものかなど。だから今、問題が起きているんですよ。だから、僕は皆さんの意見もいいんだけど、今後ね、ちゃんと、もうこれ以上は議論しませんけど、いろんな課題が出てきているから、ちゃんと議論した方がいいですよ。今も津波の問題も含めて、これ言うと、皆さん、予算付かなくなるよとか時間がないよとか言うけど、30億円かけて、万が一、津波が来て、これ僕らの議会についてもですよ、それがですよ、

→『水道の耐震化計画等策定指針』（平成27年6月・厚生労働省健康局水道課）の「第Ⅲ部 水道施設の津波対策」の項目に、「今後水道施設は大規模な更新時期を迎えることから、津波に対する危険度をあらかじめ評価し、更新時期等を捉え、水源や浄水場等の高台等への移設や浄水場等の再編成など、水道システムの再構築を通じて、津波に対する対応能力の向上を図ることが有効である」と説明されていて、さらに、「浄水場やポンプ所等の施設の更新を行う場合は、原則として、想定津波浸水地域外の高所を選定する」と指針が示されています。

→平成30年8月1日に行われた第2回住民説明会で配られた資料『水道広域化施設整備事業・座間味浄水場の建設』のページNo.9の「座間味浄水場建設予定地選定の経緯」の中の選定条件に「標高が低い方が望ましい」と書かれています。説明会ではこれまで企業局側から津波リスクに関する説明は一度もなかったです。そのため、住民は、それを信じて、この数ヶ月間、住民で力を合わせて、ダム下流域の代替地の地権者探しと交渉にがんばってきました。しかし、津波被害が明らかになった今は、気持ちを切り替え、防災面も考慮した高台の代替地（再検討案）を12月中旬に提案できるよう準備中です。

→住民としても、これから何十年と使う大切な浄水場であり、みんなから愛される浄水場になるよう、子や孫から「なぜここに造ったのか」

万が一、命に関わる部分になってきた時に、僕らも非常に悩ましいんですよ。だから、もう一回、1月の説明会に向けてですね、丁寧に、この議論をですね、これ以上、答弁は要りませんけれども、やってもらいたいということですね。答弁要りませんよ。答弁やるんだったら、僕はもっと徹底してやりますよ、今日。やりますか？（議員から苦笑が起こる）絶対納得しませんよ。僕はそれじゃ納得いきませんよ。皆さんね、署名もね、いかがなものかといちいち言ってくるから、あんなの言われたらね、俺、署名のこと言っていないですよ、津波のこと、言ってます。だから、それを持ち帰って議論してください。

5855（委員長「一旦、休憩します」）

【新垣清涼委員長】 企業局長、今、いろんな委員からですね、いろんな疑問が出ています。ぜひ、皆さんの方でも、もう一度、検討して、先ほど局長おっしゃっていたようなね、地域の皆さんにも、説明会をしっかりと行ってですね、地域の理解を得られるように、努力をしていただきたいと、思います。もうこれ以上やると、もう、（赤嶺昇委員「言ったら、僕、言わんといけんから」）いや、もうそれで、（苦笑）（赤嶺昇委員「いや、もう、いろんな意見出てるでしょ。」）よろしくお願ひします。よろしいですか？

（委員長「再開いたします。」「質疑はないですよ。質疑なしと認めます。」「以上で企業局に対する陳情の質疑を終了いたします。みなさん、ご苦労様でした。」）

採決

（企業局職員退席後の話し合いで、『継続審議』と決まる）

と言われないう、30億円が津波に流されないよう、十分に話し合っ
て、よりよいものにしていきたいと思っています。

→今回の署名は、本当の民意を知りたいということで、村役場と企業局には絶対に見せないという条件のもと、座間味島に住む住民（成人）を対象に署名を募りました。その際には、8月23日に企業局と村長が同時にHPでリリースしたコメントの中で、「予定地の脇を流れて阿真ビーチにそそぐ河川には放流せず、放流先及び放流方法については再度検討する」という企業局の方針と、「予定地の脇を流れ阿真ビーチにそそぐ河川には放流しないとの決定を示していただくことができました」という村長の言葉は、ほとんどの住民が知っていました。また、それを確認した上で、今の現状を説明しながら、署名活動は行いました。12月10日時点で、約600名の島民から、未成年と、村職員、教職員を除いた成人479名中278名（58%）の署名が集まっています。島内の観光業者においては、95事業所中76事業所（80%）が見直しを求めています。